危機管理対策資料

ボーイスカウト静岡県連盟

危機管理対策委員会

ボーイスカウト静岡県連盟　危機管理対策　資料

目　次

P　1 ---------- 地区における危機管理

P　3 ---------- 活動参加マニュアル

P　4 ---------- ボランティア本部立ち上げのためツール

P 22 ---------- 夏季の諸活動に向けて　～安全の再確認を～

P 23 ---------- 指導者の安全能力の育成

P 27 ---------- 「災害時の医療」とトリアージ

２００６．３．４

地区における危機管理

危機管理対策委員会

１．はじめに

（１）スカウト活動を実施していく中で、いろいろなことが起こります。
しばしば、良いことばかりではなく、スカウトの安全に関わることも起こり、あるいは、スカウト・みんな大丈夫かと心配する状況も懸念されます。
しかし、このことを私たちはしっかりと受け止め・その対応について、仕組みを作っていくことが必要です。
私たちは、ある意味で青少年の教育団体です。スカウトの安全を最小限に守り、組織員の安全を守り、組織として、社会的な責任をしっかり確保することが必要です。ある意味で、私たちのＣＳＲ（Corporate Social Responsibility）であると思います。
この役割を担うのが、危機管理対策委員だと思います。予想される危機に対する被害を最小限にとどめ、組織の活性化を図って行くためには、日頃から危機管理体制を構築していくこと、社会的責任です。

（２）危機の主な内容としては、発生が予想される東海地震など天然災害による組織員の人的被害、スカウト活動に関わる人的被害などが想定されます。

２．危機管理のためには

（１）責任
私たちは、私たちの組織・所属する皆さんの安全を確保していかなければなりません。
基本的に、隊・団の活動の責任は団委員長に、地区の活動の責任は地区委員長にあります。従って、団委員長、地区委員長は、日頃から、組織内の安全について確認・掌握するとともに、非常時に適切な行動が行えるよう備え、さらにスカウト活動が安全に実施されるように、適切な指導・確認を行うことが必要です。

（２）組織
①万が一、何かが起こったとき、危機時に迅速に対応できるように、日頃から非常時に備えた組織、連絡体制を作って置くことが必要です。
組織には、
統括責任者のもとに、対策実行、渉外、事務局などの役割責任者を置き、それぞれの連絡先を明確にし、さらに、関係団体・行政などの連絡先を明確にしておくことが必要です。（別紙ご参照）
②さらに、想定される、東海地震発生時には、ボーイスカウトにおいても、発生場所によっては被害の少ない地区で、他の地区をお互いに連携し、支援することが必要です。

３．危機発生時の対応

（１）地震など天然災害発生時
①まず、スカウト、リーダーなど組織員の安否を確認することが先決です。
団委員長は団員の、地区委員長は地区員の安否を確認して下さい。
確認の結果・状況を団委員長は地区委員長に、地区委員長は県連に速やかに連絡して下さい。上部機関からの問い合わせ・指示を待つことなく、下部から上

部へ（団から地区へ、地区から県連へ）情報発信をすることが基本です。
さらに、状況の把握を継続し、状況の変化があれば、迅速に連絡することが必要です。

②地震の場合、概ね震度６以上の場合には、速やかに行動をとって下さい。

③正確な情報の把握が基本です。正確な情報を連絡するとともに、その情報を団・地区内の組織で共有することが大切です。

④被災の状況により、地域あるいはスカウト被災者に対し、何らかの支援が必要か否か、判断することが必要です。

⑤さらに、大規模な被災の場合には、市町村単位の地域に災害ボランティアセンターの開設が想定され、また、県内に災害ボランティア支援センターが開設されます。
私たちも、組織内の被害状況を把握し、場合によっては、前記センターと連携をし、県連から日連へ要請し、他県連盟のスカウトを災害ボランティアとして支援をお願いすることも想定されます。
他県から、あるいは他の地区から参集されたスカウトが参集した時、その受け入れは地域のボーイスカウトで行わなくてなりません。何処のスカウトが来て頂いたか、そして、何をやって頂くか、それをコージネートすることが必要です。これが、地域におけるボーイスカウトの大きな役割です。
地域のボランティアセンターは行政機関（県内地域防災局、市町村の社会福祉課など）によって設立されます。ボーイスカウトが役割を果たせるように、平常時から、情報交換、人的繋がりを作って置くことが必要です。

⑥災害時に適切な対応が出来るように技能を身につけることも、スカウト活動で重要なことです。隊プログラムの中に織り込み、日頃からレベルアップを図って行きたいものです。

（２）スカウト活動中の災害に

①被災者の被害を最小限のとどめることを最優先にし、救急処置を取るとともに、必要に応じ医療機関への搬送を行って下さい。

②他のスカウト活動員への対応を迅速に行い、場合によってはプログラムの変更、中止するとともに、必要に応じ保護者への連絡を行うとともに、災害度により、地区、県連、所属学校への連絡を遅滞なく行って下さい。

③対応を通じて
記録を残す：メモでも良いので、何時、何が起き、誰が、何をしたかを記録しておくことが重要です。
窓口を明確にする：災害発生時、混乱して誤った情報が発生する可能性がある。外部に情報を流す場合には、窓口を明確にして、正確な情報を連絡・発信する必要がある。事前に、流すべき情報のメモを準備してから対応することも必要。特に、マスコミへの対応では重要。

④危機を減らすために
○プログラム作成時に安全対策を織り込んでいますか。
○下見に行きましたか。
○事前に危険と思われることを想定し、対策を共有化しましたか。危険予知出来ていますか。
○宿泊の場合、小中学校へ届けていますか。
○地区へ届けていますか。
○県外の場合、県連に届けていますか。
○ちゃんと保険に入っていますか。
○責任者が明確ですか。
○非常時の連絡先が明確ですか。

活動参加マニュアル

1．ボランティアの活動の流れ

（1）受付

①ボランティア保険未加入の方は、保険料を添えて申し込んでください。
安全確保のため、ボランティア保険の未加入者は受付しません。

（2）活動内容の選択

①被災者からの依頼内容は、活動紹介表に紹介されます。
②活動紹介表の中で、希望する活動に名前を書いてください。

（3）活動オリエンテーション

①活動内容を説明します。メモをとってください。

（4）活動上の注意

大規模災害では、現地の復旧状況が刻々と変わるため、なかなか正確な状況を把握することが、難しいことをご理解ください。
①活動では、依頼者の気持ちを尊重してください。
②危険な場合や、自分の手に負えない場合は断ってください。
③営利行為や特定の政治的・宗教的活動へのお手伝いは、断ってください。

（5）活動終了後

①活動を終えたら災害ボランティア本部に必ず戻って、報告してください。
②「活動報告書」を書いて担当者に渡してください。

（6）帰宅

自分自身の安全第一、自宅に戻るまでがボランティアです。

2．ボランティア活動の注意点

（1）活動の目的

ボランティア活動の目的は、被災者の自立を支援することです。自分の特技にあった 活動だけでなく、できることを積極的に取り組む活動が求められます。

（2）受け入れ

朝９時にその日の受付を行ないます（事前登録制をとりません）。

（3）自己完結

食費、交通費、宿泊費などはボランティア本人の自己負担が原則です。

ボランティア本部立ち上げのためツール

（1）ガムテープ　－4色カラーでボランティアを識別する－
ボランティア受け入れ時に、必要な人材を的確に配置するために必要。
名札・腕章・スタッフジャンパー等が揃っていればベスト。
- 本部スタッフ
- 専門技能スタッフ
- 医療・介護・福祉スタッフ
- 一般ボランティア

ボランティア受付表に記入してもらう時には、ゆっくりと丁寧な対応を心がけ、相手の特技を聞き出すことが大切。必要な人材を捜し出す。

（2）マジックインク　黒・赤　その他筆記用具、模造紙
本部の看板を書く、台紙は段ボールでもＯＫ。

（3）デジタルカメラ　言葉で表現できないことを撮影して来る。情報収集に、記録に必要。

（4）パソコン　記録、情報収集・発信に必要。

（5）受付表、依頼表など各種・帳表類

（6）掲示板　ベニヤ板・コンパネでもＯＫ。模造紙を使って情報の共有化。

（7）携帯電話　使えない場合は公衆電話。停電時にカードは使えない（1･0円玉）

（8）ホイッスル　非常時の連絡、ボランティアの呼集時など。

ボランティア本部の組織・役務

災害直後は、ＶＣメンバーの参加人員は限られた少数であるため、少数のスタッフで出来る範囲内の業務･組織で立ち上げ、順次スタッフの増加に合わせ組織･業務の充実を図っていく。

被災地の状況は刻一刻変化していくものであり、正確な情報・ニーズの収集により、各担当責任者と協議し臨機応変に対応していくことが重要である。

- 総務　‥‥ 本部の運営・庶務業務、各担当間の調整、出納、何でも相談

- 情報・渉外 ‥‥ 公共団体、民間団体、マスコミとの折衝、現場との折衝、情報収集

- 業務　‥‥ ボレンティアの実際の業務を担当。ニーズを吸い上げ、人材・資材・期間などを割り当て、業務を速やかに行う。
いわゆるボランティアコージネート業務。
（人材受付・配置、ニーズの収集、食材・給水支援、福祉アシスタント、救護・医療アシスタント、労働アシスタント（清掃・片づけ、運搬など）、救援物資アシスタント、資機材調達・輸送アシスタント　など）

- 広報・記録 ‥‥ 地域へのタイムリーな情報提供、本部活動の記録、情報収集・発信

2005/06/19

ボーイスカウト○○地区緊急時対策本部（案）

総括

地区委員長　○○　○○　054-000-000
副委員長　○○　○○　054-000-000

- 会議の招集・進行・策定
- 活動基本方針の決定
- 見舞い・弔問
- 必要経費の・予算の策定

ボーイスカウト静岡県連盟
054-255-6185

○○　ブロック連絡先
○○　○○　054-000-000
○○　○○　054-000-000
○○　○○　054-000-000
○○　○○　054-000-000

○○市社会福祉協議会　054-000-000
○○町社会福祉協議会　054-000-000
○○市教育委員会　054-000-000
○○町教育委員会　054-000-000

○○　＊＊＊＊　054-000-000

救援・情報把握班

1団　○○　○○　054-000-000
○○　○○　054-000-000
2団　○○　○○　054-000-000
○○　○○　054-000-000
3団　○○　○○　054-000-000
○○　○○　054-000-000

10団　○○　○○　054-000-000
○○　○○　054-000-000

- 各団の本部設置
- 団所属員の安否確認・支援
- 団内の情報収集・報告
- 活動の実施・報告

渉外班

総務委員長　○○　○○　054-000-000
副委員長　○○　○○　054-000-000

- ブロック・県連への連絡・連携
- 行政への要望・連携
- 活動内容の調整
- 情報の整理
- 広報・対外窓口

地域渉外班

地区コミ　○○　○○　054-000-000
副コミ　○○　○○　054-000-000
副コミ　○○　○○　054-000-000
副コミ　○○　○○　054-000-000

- 団活動の支援・実施状況の把握
- 団への情報提供
- 団から之情報収集

事務局

危機対策委員長　○○　○○　054-000-000
○○　○○　054-000-000
事務長　○○　○○　054-000-000
○○　○○　054-000-000

- 活動の記録
- 経費の管理
- 各種情報の収集
- 各班の活動の調整
- 各班業務に属さない総務事項

東海地震などの非常時には、電話などのインフラに障害が発生すると予想されます。固定電話に加え、携帯電話、インターネット、アマチュア無線など複数の通信手段を確保することが望まれます。

危機管理対策委員会

地区

電話連絡記録

発信 ・ 受信

発信者・受信者									
日 時		年 月 日( ) ～							
相手先名		地区 役務 氏名							
相手先番号									
		BVS	CS	BS	VS	RS	指導者	団委員	計
人的被害	死者								
	行方不明								
	重傷								
	軽傷								
		BVS	CS	BS	VS	RS	指導者	団委員	計
建物被害	全壊								
	半壊								
	一部損壊								
	火災件数								
ライフライン	電話								
	電気								
	水道								
	下水道								
	ガス								
輸送	新幹線								
	JR在来								
	私鉄	鉄道							
	バス								
道路	東名高速								
	国道								
	バイパス								
	県道								
その他	河川								
	港湾								
	がけ崩れ								
	津波								
メモ									

危機管理対策委員会

地区

電話連絡記録

発信 ・ 受信

発信者・受信者									
日 時		年 月 日( ) ～							
相手先名		地区 役務 氏名							
相手先番号									
		BVS	CS	BS	VS	RS	指導者	団委員	計
人的被害	死者								
	行方不明								
	重傷								
	軽傷								
		BVS	CS	BS	VS	RS	指導者	団委員	計
建物被害	全壊								
	半壊								
	一部損壊								
	火災件数								
ライフライン	電話								
	電気								
	水道								
	下水道								
	ガス								
輸送	新幹線								
	JR在来								
	私鉄	鉄道							
	バス								
道路	東名高速								
	国道								
	バイパス								
	県道								
その他	河川								
	港湾								
	がけ崩れ								
	津波								
メモ									

（様式2）

ボーイスカウト静岡県連盟 危機管理対策委員会 受付表

（個人・団体兼用）　NO

受付年月日	年　月　日（　曜）		受付の状況	今回初めて・　回目	
ふりがな				職業	
氏名		男・女　歳		団体	
住所	〒			TEL	（　）
				携帯	
ボーイスカウト	連盟　地区　団　隊				
	役務				
登録番号					

ボランティア保険の加入状況	すでに加入済		これまでのボランティア活動	
未加入	保険料　円を負担して加入する。		今回が初めて	
	⇒申し込み用紙に記入してください。		（これまでの主な活動内容）	
	所持金が　円不足する。			

参加した団体・グループの責任者ですか。　はい　いいえ

参加した団体・グループの現地活動可能期間

年　月　日（　曜）　～　年　月　日（　曜）

防災ボランティア登録をしていますか。　はい　いいえ

（登録先）

災害ボランティアのコーディネートに関する研修等を受講したことがありますか。　はい　いいえ

（講座の主催）　（受講年月日）

年　月　日

※受付番号		※保険		※受付担当	
※受付時間	8・　9・　10・　11・　12・　13・　14・　15・　16・　17　/　時頃				
※区分	居住地内活動・県内活動・県外活動　/物資提供/専門　/				
※備考					

（注）1　受付をしたことがある人は、太枠内だけを記載してください。
2　※印のある枠には何も記載しないでください。
3　ボランティア保険に加入されていない人には、原則として活動をお断りします。
4　団体の方も、一人ひとりがこの書式を記載してください。

（様式４）

ボランティア依頼表　No.＿＿＿＿＿＿

受付年月日	年　月　日（　曜）　午前／午後　時頃				訪問・電話・郵便
依頼の概要	活動内容の見出し				
	紹介人数	計　人（男　人　女　人　バイク　人　その他　人）			
	依頼日時	月　日（　）　：　～　：	集合時間	：	
			現地案内	本人・依頼者・その他	
	集合場所				
要救援者個人・団体	氏　名		男・女	歳　代	（高齢等特別なニーズの有無）
	住　所	〒	同居人等の状態		
	現在地	〒	TEL	（　）［呼出等］	
依頼者	氏　名		男・女	歳　代	要救援者との関係（機関名・立場）
	連絡先	〒	TEL	（　）［呼出等］	

【依頼者から聴取した活動内容】

【活動の際の注意事項など】

【備考】	【聴取担当者】	【活動オリ担当者】

（注）１．初心者は、様式３の「ニーズ把握表」で一旦聴取したものからまとめる。
２．「依頼の概要」には、様式５の「活動紹介表」に記載すべき内容をまとめる。
３．番号は様式５と同じ「通し番号」とし、同じ通し番号の「封筒」にまとめる。

（様式５）

（Ａ３版にして拡大して利用）

活　動　紹　介　表　No.＿＿＿＿

月　　日（　　曜）

活動先　＿＿＿＿＿＿市　＿＿＿＿＿＿町

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿さん宅

集合　開始　時間　＿＿＿＿：＿＿＿＿～＿＿＿＿

募集人数等　＿＿＿＿＿＿人～＿＿＿＿＿＿人

（内訳）

男　性　　人～　　人

女　性　　人～　　人

活動内容

説明担当：

（活動希望者は、下に名前カードを貼付する）

（様式７）

活　動　報　告　書　　月　　日（　　曜日）

活動グループ全員の氏名						活動紹介表の番号
リーダーの氏名		出発時の人数	人	帰着時の人数	人	※
活動時に負傷した者・気分が悪くなった者の有無	有・無					
活動先	市　　町　　さん宅					
活動内容						
活動結果（該当するものに○）	目的を達成・不十分（内容　　）・今後も活動が必要					
支援本部での説明と現地での相違点の有無及び内容	有・無	内容				
現地での問題点及び苦労した点						
感想・提言						

担当者※	備　考※

注１　提出に際しては、活動に参加したグループで記載内容を検討してください。

２　※には記載しないでください。

（様式９）

ボランティアの携行するもの

災害共通		健康保険証のコピー、雨具、携帯ラジオ、弁当・水筒、現地の地図、
		メモ帳・筆記用具、常備薬、うがい薬、ウエットティッシュ
		ウエストポーチ・リュックサック、タオル、小銭とテレカ、ゴミ袋
	地震災害	マスク、軍手、ヘルメット、(頭を守るもの)
	重油災害	長靴、合羽、ゴム手袋（耐油用：厚手で長め)、着替え、ゴーグル、
		マスク（活性炭フィルター付き)、拭き取り用タオル、ビニール袋
	水害	ひも付きの底の厚い長靴（ぬかるみで脱げず、釘を踏んでも安心）
		合羽、手袋、除菌ティッシュ（手の消毒用）

（注）１．この表は、ボランティアから活動をしたいと紹介があった時の連絡に使用する。
２．トイレは事前に済ませることも連絡する。
３．ボランティア保険はできるだけ事前に加入するよう連絡する。

（様式１０）

ボランティア活動証明書

年　　月　　日

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

○○市（町村）地域ボランティア支援本部
コーディネーター（氏名）＿＿＿＿＿＿＿＿

あなたは、○○市（町村）地域ボランティア支援本部で受け入れたボランティアとして下記のとおり活動したことを証明します。

記

1　災害名

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2　活動地域・場所

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3　活動期間

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4　活動内容

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

注）1　コーディネーターは、氏名をサインします。
　　2　コーディネーターは緊急時には押印しないこともあります。
　　3　発行は、活動終了報告後とします。

☆発行した場合は次の資料を保管してください。

・受付表（様式２）のコピー
・活動紹介表（様式５）のコピー
・活動送り出し一覧表（様式６）のコピー
・活動報告書（様式７）のコピー

（様式１２）

災害の種類とボランティア活動内容（例示）

項　目		活動の内容	摘　要
共通の活動		安否確認、不明者の捜索、災害弱者への支援、心のケア	
		各種の情報収集と提供、避難所での支援活動	
		救援物資の集配・整理、物資の運搬、電気器具の補修	
		ボランティアへのコーディネート	
	震　災	被災家屋の後片付け・清掃、家財道具の搬出・運搬	
		出火や家屋の倒壊などの２次災害への警戒、炊き出し	
		風呂・理容ボランティア	
	重油災害	岩場・砂場など海岸状況に応じた廃油回収	
		生物の保護	
	水　害	土砂・ヘドロ・ゴミの撤去、消毒活動	
		家屋及び周囲の清掃、建具、家具の清掃及び補修	
	その他		

（様式１３）

参　集　者　一　覧　表

日付：　　年　　月　　日（　　曜）

	氏名	協力団体	前回活動日
コーディネーター			
ボランティア（スタッフ）			
行政職員			

注）支援本部に参集した時に、記入する。

ミーティング資料　（様式１４）

（　　年　　月　　日現在の災害状況）

災害対策本部（事務局）	TEL　（　　）　内線								
人的被害	死者	人	建物被害	全壊	棟	ライフライン	電話	
	行方不明			半壊			電気	
	重傷			一部損壊			水道	
	軽傷			火災件数			下水道	
鉄道	新幹線						ガス	
	ＪＲ						バス	
	名鉄							
道路	緊急輸送車両のみ			通行可能				
水路	港湾			漁港				
宿泊先								
自転車		バイク		車両				

○○市（町村）地域ボランティア支援本部の受入れ等の状況

ボランティアの受入れ状況	昨日受入者数　人	本日受入予想者数　人～　人
コーディネーターの参集状況	昨日参集者数　人	参集者氏名（協力団体）
	本日参集者数　人	
昨日からの引き継ぎ事項		
特記事項		
今後予想される状況と対応		

（注）１．当日朝の受入前のミーティング配付資料として使用する。
２．作成時点は、前日の最後のミーティング後とする。
３．災害状況は、災害対策本部発表資料等から転記する。
４．当日朝のミーティング後、この様式を○○市（町村）災害対策本部に報告する。

（様式１５）

○○市（町村）地域ボランティア支援本部の役割分担表

日付：　　年　　月　　日（　　曜日）

担　当	コーディネーター	スタッフのボランティア	行政職員
事前のオリエンテーション			
受　付			
活動紹介			
活動オリエンテーション			
ニーズ把握			
ボランティアからの電話照会			
活動報告（聞き取り）			
その他			
本部運営			
ボランティア保険の事業者			
災害対策本部との連絡調整			

（様式１６）

災害対策本部事務局への連絡表　　年　月　日

項目		第１報（９時）	第２報（１１時）	第３報（１８時）
ボランティアの受入状況	現在受入者数	人	累計　人	累計　人
	経過	○印（順調・混乱）	○印（順調・混乱）	○印（順調・混乱）
コーディネーターの参集状況	参集者数	（a）　人	（a）　人	（a）　人
	氏名 (協力団体)			
地域支援本部でスタッフ業務に携わるボランティアの人数及び氏名		（b）　人	（b）　人	（b）　人
参集した行政職員の人数及び氏名		（c）　人	（c）　人	（c）　人
地域支援本部で活動する人数の合計		（a＋b＋c）　人	（a＋b＋c）　人	（a＋b＋c）　人
１１時、１８時、翌日９時の活動見込人数		１１時の活動見込人数　人	１８時の活動見込人数　人	翌日９時の活動見込人数　人
必要な資機材				
今後予想される状況と対応				
特記事項 （取材状況等）				

注）１　第１報は９時、第２報は１１時、第３報は６時頃に連絡する（コピー又はＦＡＸ）。

２　内容は、行政職員が各コーディネーターから聞き取りまとめる。

（様式１７）

○○市（町村）地域ボランティア支援本部コーディネーター派遣依頼表

活　動　日	月　　日（　）	
依　頼　日		
発信者氏名（原則：行政職員）		
支援本部の緊急連絡回線☎		
協力団体への派遣依頼	（①～⑭計）　　人	
協力団体の派遣回数	（①～⑭計）　　人	

協力団体①	受信者氏名		（派遣者氏名）	協力団体⑧	受信者氏名		（派遣者氏名）
	連絡回線☎				連絡回線☎		
	派遣依頼数	人			派遣依頼数	人	
	回答数・日	人			回答数・日	人	
協力団体②	受信者氏名		（派遣者氏名）	協力団体⑨	受信者氏名		（派遣者氏名）
	連絡回線☎				連絡回線☎		
	派遣依頼数	人			派遣依頼数	人	
	回答数・日	人			回答数・日	人	
協力団体③	受信者氏名		（派遣者氏名）	協力団体⑩	受信者氏名		（派遣者氏名）
	連絡回線☎				連絡回線☎		
	派遣依頼数	人			派遣依頼数	人	
	回答数・日	人			回答数・日	人	
協力団体④	受信者氏名		（派遣者氏名）	協力団体⑪	受信者氏名		（派遣者氏名）
	連絡回線☎				連絡回線☎		
	派遣依頼数	人			派遣依頼数	人	
	回答数・日	人			回答数・日	人	
協力団体⑤	受信者氏名		（派遣者氏名）	協力団体⑫	受信者氏名		（派遣者氏名）
	連絡回線☎				連絡回線☎		
	派遣依頼数	人			派遣依頼数	人	
	回答数・日	人			回答数・日	人	
協力団体⑥	受信者氏名		（派遣者氏名）	協力団体⑬	受信者氏名		（派遣者氏名）
	連絡回線☎				連絡回線☎		
	派遣依頼数	人			派遣依頼数	人	
	回答数・日	人			回答数・日	人	
協力団体⑦	受信者氏名		（派遣者氏名）	広域ボランティア支援本部⑭	受信者氏名		（派遣者氏名）
	連絡回線☎				連絡回線☎		
	派遣依頼数	人			派遣依頼数	人	
	回答数・日	人			回答数・日	人	

注）１　この様式、災害対策本部のボランティア班職員が協力団体にコーディネーターの派遣を依頼する際に用いる。
　　２　まとめた結果は、各協力団体に別途連絡する。

（様式１８）

物　資　管　理　台　帳

品　名　　（単位呼称）

（分類）　　（品名コード）

月　日	時　分	受入数	払出数	残　数	受入・払出先

注）資機材の管理と需給を安定させるための見込みを把握するために作成する。

（様式２０）

取材内容記録書

年　　月　　日

○○市(町村)地域ボランティア支援本部
（立会者氏名）

年　　月　　日　　時　　の取材結果は下記のとおりです。

記

1　取材した社名

2　記者名

3　取材内容

4　報道予定日時

5　配付した資料の内容

注）1　報告者は、原則として取材に立ち会った行政職員とする。
　　2　記者から名刺を受領し、この書類に添付しておく。
　　3　配布した資料があれば、この書類に添付しておく。

夏季の諸活動に向けて～安全の再確認を～

各隊・各団・各地区・各県連盟においては、夏休みに向けて夏季の諸活動の準備が進められていることと思います。本年もスカウト活動における安全等の留意事項についてとりまとめたお願いが県連盟を通じて配布されます（6月中旬を予定）。先立ちまして、その概要を紹介します。

スカウト活動における安全については、下記を参照のうえ、野外プログラム、特に水のプログラムにおいては危険予知を含めて、十分な配慮をした上での実施をお願いいたします。

また、これから真夏に向けて、熱中症やO－157などの食中毒の発生が予測されますが、夏季の野外プログラムの実施にあたって、その予防に十分な対策を講じられるよう、併せてお願いいたします。

■安全について留意すべき事項

1.水のプログラム

水のプログラム（川遊び、水泳等）を実施する際には、実施場所の事前および直前の調査、十分な指導・監視体制、また、水難救助の態勢を整えること。この態勢が整わない時は、水のプログラム（川遊び、水泳等）を実施しないこと。

2.安全管理の原則

室内、野外を問わず、スカウト活動における安全管理の原則を忠実に守ること。特に安全に関する各レベルでの指導者の担当を明確にするとともに、相互に連携を密にすること。

3.事前調査と万全の準備

野外活動の場所・気象条件等の環境の事前調査、および用具・資材等安全確認と万全の準備、ならびにスカウトや指導者に対して安全に関する必要な知識や技能の事前研修や準備訓練を確実に行うこと。また、これらの実施記録は必ず残すこと。

4.余裕のある計画

スカウトの年齢、知識、技能、体力に適合した、余裕のある計画をもってプログラムの実施にあたること。

5.自己の健康管理

指導者は、行事やプログラム活動中の自己の健康管理を責任をもって行い、スカウトの指導や対応にあたって判断に誤りがないようにすること。

6.「慣れ」を戒める

指導者・スカウトともに、厳に「慣れ」を戒めること。

これまで事故に至らなかったが、幸いにして、ことなきを得たことも多いと思われる。このことが、これからも事故がないとの絶対的な保証にはならないことを銘記すること。

7.中止する勇気

指導者には、プログラムの実施にあたって、状況に応じてその活動を中止する勇気と決断をくだす責任があること。

8.安全管理者の設置

行事や野外プログラムなどの実施にあたっては、安全管理者を置いて、活動中における安全に関して常に十分な配慮をすること。

9.保険の加入

保険の加入について、今一度確認をしておくこと。

10.安全管理態勢を確立

以下のような資料を参考にして、安全管理態勢を確立すること。

(1) ボーイスカウト安全入門
(2) コミッショナーハンドブック
(3) 団の運営と団委員会（第8章:スカウト活動と保険）
(4) 日本ジャンボリー・ベンチャースカウト大会等の安全管理ハンドブック
(5) 指導者訓練コースにおける安全管理ハンドブック
(6) スカウティング誌平成11年6月号"事故に学ぶ"
(7) スカウティング誌平成17年5月号"夏の野外で食べる！～食品衛生の再確認～"
(8) 野外活動の安全　Q&A（Ⅰ・Ⅱ）

注：(1)～(7) 日本連盟発行図書・資料
(8) 大阪連盟発行図書

出典 www:.nyc.go.jp

指導者の安全能力の育成

(1) 指導者の危険予知

シミュレーショントレーニング

指導者養成のなかで，事故発生時の対応や救急処置など，いわゆる事故発生時のシミュレーショントレーニングについては比較的よくされているようです。しかし，個々の活動での事故発生の可能性をさぐるシミュレーショントレーニング，すなわち，指導者のための危険予知トレーニングはあまりなされていないのが実情です。実際に怪我をしたり事故に遭遇するのは，圧倒的に参加者です。その参加者と常に行動をともにしているのがグループを担当したり活動を担当している指導者ですから，彼らがいかに的確に危険を予知しそれをどう回避していくことができるかは，事業を安全に終わらせるための大きな要素となってきます。そのためにも，日頃から状況や活動場面に応じた危険予知のためのトレーニングをしておくこ

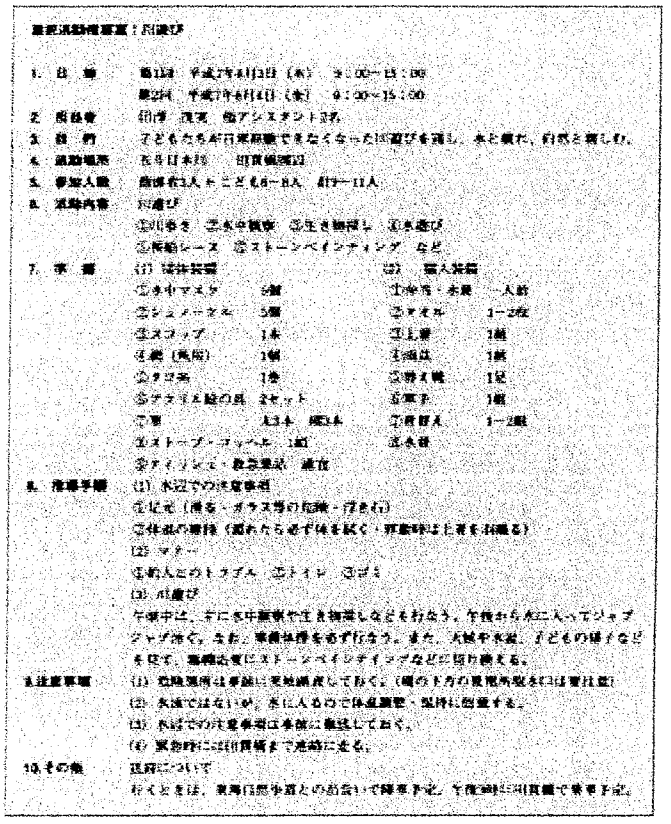

1. 日　時　　第1回　平成7年8月3日（水）　9：00～15：00
　　第2回　平成7年8月4日（金）　9：30～15：00
2. 指導者　　担当　浅海　他アシスタント3名
3. 目　的　　子どもたちが日常経験できなくなった川遊びを通し，水と親し，自然を楽しむ。
4. 活動場所　　五号目本流　　田貫橋周辺
5. 参加人数　　指導者3人＋こども6～8人　計9～11人
6. 活動内容　　川遊び
　　①川歩き　②水中観察　③生き物探し　④水遊び
　　⑤舟遊レース　⑥ストーンペインティング　など
7. 準　備　　(1) 団体装備　　(2) 個人装備
　　①水中マスク　5個　　①帽子・水着　一人前
　　②シュノーケル　5個　　②ヤッケ　1～2枚
　　③スコップ　1本　　③上着　1組
　　④鍋（飯盒）　1個　　④靴下　1組
　　⑤タコ糸　1巻　　⑤野外靴　1足
　　⑥ケガ・虫除の薬　1セット　　⑥軍手　1組
　　⑦塩　　⑦着替え　1～2組
　　⑧ストーブ・ランプ　1組　　⑧水着
　　⑨アイソメ・救急薬品　適宜
8. 指導手順　　(1) 水辺での注意事項
　　①足元（滑る・ガラス等の危険・浮き石）
　　②体温の調整（濡れたら必ず体を拭く・寒冷時は上着を羽織る）
　　(2) マナー
　　①他人のトラブル　②トイレ　③ゴミ
　　(3) 川遊び
　　午前中は，すこし平瀬や生き物探しなどをおこなう。午後から水に入ってジャブジャブ歩く，泳ぎ，潜水作業をおこなう。また，水鉄砲や水遊，子どもの様子などを見て，臨機応変にストーンペインティングなどに切り換える。
9. 注意事項　　(1) 危険箇所は事前に実地調査しておく。（橋の下方の電線等撤去には要注意）
　　(2) 水泳ではないので，水に入るので体温調整・保持に留意する。
　　(3) 水辺での注意事項は事前に徹底しておく。
　　(4) 緊急時には田貫橋まで連絡に走る。
10. その他　　道路について
　　行くときは，東海自然学園との合流で集合予定。午後帰は田貫橋で集合予定。

とが，安全を生み出すための第一歩となるでしょう。

そのためのトレーニング方法のひとつとして，危険予知のためのシミュレーショントレーニングが考えられます。この方法はまず最初に，実際にスタッフの一人が担当する一日の活動の指導計画書を責任者（指導者養成の担当者など）に提出してもらいます。それをもとにして，全体を通してどのような危険が潜んでいるか，どこに危険な場所や危険物があるかを洗い出し，その活動を安全に実施するためには，子どもたち自身は何を注意すべきなのか，指導者としてはどのような対策をたてておくべきか，また，緊急時にはどのような対応をするべきかについて，責任者と活動の指導担当者が一緒になってシミュレーションしていきます。

前頁の計画書は，キャンプ開始２ヵ月前に実際にキャンプのスタッフから提出された，本人の指導計画案です。これは，自分の担当する一日の選択活動のための計画書です。活動の目的や携行品，準備するものなど，下見もすませてかなり考えた内容となっていますがまだまだ最終案とはなっていません。

次に，この提出された原案をもとに，指導者（スタッフ）本人と，キャンプディレクターやプログラム

ディレクターなど，いわゆる統括責任者との間でこの原案を煮つめていきます。このときになされる検討が指導者にとっての良い危険予知トレーニングとなっていきます。デイレクターの方からは，移動途中の危険箇所，実際の現場での危険箇所，監視の方法と体制，予測される天候の変化とそれへの対応，緊急時の連絡方法とその手段など，安全対策全般に関する質問がなされ，指導者（スタッフ）がそれに答えていきます。満足な回答が得られない場合は，再び活動案や下見の見直しが繰り返されます。こうして，キャンプが始まるまでに何度かやり取りをしていくと，より充分な安全対策が練られた活動計画案ができあがっていきます。また，指導者のほうにも変化が現われてきます。それは，一言でいえば，指導者から管理者への視点の移行ともいえるでしょう。すなわち，最初はどんな活動を参加者に提供するか，その活動をいかに楽しい内容とするかに主眼が置かれていますが，だんだんと楽しさを保持して，なおかつ安全に実施するためにはどんなことに注意していけばいいのかといった，より具体的な安全対策へと目が向いていくようになっていきます。こうなって初めて青少年を預かる一指導者としての自立に一歩近づいたといっていいでしょう。

このトレーニングは非常に有効であり，いわば指導者のための危険予知トレーニングともいえます。このトレーニングを何度も繰り返し行なっていくと，活動や技術の指導者としてばかりでなく，青少年の命を自分が預かっているという意識が自然と植え付けられていき，常に安全に配慮して指導にあたる姿勢や態度が身につくようになっていきます。

もちろん指導者は，第５章の参加者の安全対策で取り上げた自然界でのさまざまな危険要因について学ぶとともに，過去の事故や判例についても知っておくことが大切です。特に過去の裁判では，指導者の注意義務（危険予見義務と危険回避義務）とが問題にされています。具体的には，実地踏査の有無，気象状況の把握，安全な場所の選定，監視と救助の体制，天候の変化にともなう中止または変更などがこれまでの争点になっています。過去の判例などの情報を収集し，それらについて学習するとともに，救急法の講習会などにも積極的に参加し指導者自身の安全管理能力の向上につとめていくべきでしょう。

このトレーニングは非常に有効であり，いわば指導者のための危険予知トレーニングともいえます。このトレーニングを何度も繰り返し行なっていくと，活動や技術の指導者としてばかりでなく，青少年の命を自分が預かっているという意識が自然と植え付けられていき，常に安全に配慮して指導にあたる姿勢や態度が身につくようになっていきます。

もちろん指導者は，第５章の参加者の安全対策で取り上げた自然界でのさまざまな危険要因について学ぶとともに，過去の事故や判例についても知っておくことが大切です。特に過去の裁判では，指導者の注意義務（危険予見義務と危険回避義務）とが問題にされています。具体的には，実地踏査の有無，気象状況の把握，安全な場所の選定，監視と救助の体制，天候の変化にともなう中止または変更などがこれまでの争点になっています。過去の判例などの情報を収集し，それらについて学習するとともに，救急法の講習会などにも積極的に参加し指導者自身の安全管理能力の向上につとめていくべきでしょう。

指導者の安全能力の育成

青少年に対する指導者の観察能力

主催者や指導者が，充分な安全対策を検討し，そのための心配りをしていても事故が起きる場合があります。時に，子どもたちは，私たちが予想もしないような動きや行動を起こすことがあり，それが思わぬ怪我や事故につながることがあります。このような場合に特に強くその必要性が感じられるのが，子どもたちに対する指導者の観察能力です。指導者は日頃から，青少年の行動や心理について学ぶとともに，活動や場面状況に応じた観察能力を身につけていくことが重要です。子どもたちと接する中で，こどもたちが緊張，興奮していないか。落ち着きがない子，注意力が散漫になっている子，活動への意欲がない子はいないか。寝不足の子，体調の悪い子，疲れている子はいないか。適切な服装をしていない子はいないか。あるいは，普段から約束やルールを守らず，身勝手な態度でふるまう子はいないか。これらの怪我や事故に結び付きそうな，その時々の子どもたちの様子を観察するポイントはたくさんあります。

たとえば，真夏の気温の高い日には，浜辺や湖，渓流などのすぐ近くでは，ほとんどのこどもたちが「早く水に入りたい」という気持ちを強くもっており，指導者からの注意事項や説明をうわのそらで聞いていることがよくあります。指導者からの注意や行動範囲に関する説明を受けたにもかかわらず，まわりの人の注意を無視して事故にあうのはこんな時です。子どもの側のその時の心理や身体の状態などを指導する側がよく観察し把握しておけば，このような時には，たとえば，実際の「水」がまだ子どもたちに見えていない場所，あるいは水から離れている場所にいったん全員をすわらせ，子どもたちの意識を指導者に向けさせてから，活動の内容や水についての注意事項を説明することで子どもたちへの安全に対する心構えを作ることができます。

また，数日間にわたり子どもたちと一緒に生活や行動をともにするキャンプなどの場合には，先に上げたような観察力ばかりでなく，子どもたちとの接し方や対話能力なども指導者には要求されてきます。会話の中から，子どもたちの健康状態や悩みごと，グループの中で抱えている問題点などが見えてくることがあります。それらを指導者が理解しておくことが，こどもたちの怪我や事故を未然に防ぐことにつながっていくことがよくあります。子どもたちがどんな遊びをしているかを観察することも大事ですが，それよりも，どのような遊び方で遊んでいるかを観察できることが，観察能力としての重要なポイントとなります。

事故の場合の指導者の対応

救急法や応急処置については別な章で触れていますので，ここでは，指導者として事故に遭遇した場合の対応について簡単に触れておきます。万が一，子どもたちが事故に遭遇した場合，現場にいる指導者には一般に以下の五つの対応が求められます。

①冷静になること
②事故者への応急処置
③的確な判断を下すこと
④緊急連絡
⑤事故の記録を正確に残す

一般に人は大きな事故にであった場合，気が動転してしまい，自分がなにをすべきかとっさに思い出せないものです。指導者として，まずは落ち着いて事にあたることが要求されるのですが，これがなかなかできないのが現実です。こんな場合，経験豊富な指導者の中には，自分を落ち着かせるための方法として，自分なりの決め事を持っている人がいます。例えば，何かあったら，まず腕時計を反対の腕にはめなおすとか，帽子をかぶりなおす，靴の紐を結び直すとかです。もちろん緊急の場合には，このようなことを実際にするわけでなく，そうしようとすることでいったん自分の気持ちを落ち着かせ，それから応急の処置にはいったり，さまざまな状況判断を下すということです。いざという時に落ち着くことができるかどうかは，事故直後の的確な処置や判断の善し悪しに直接かかわってきます。日頃から自分なりの決め事を作っておくというのも，一つの方法として有効であると思われます。

現場で的確な判断を下すことは，事故や問題が起きたときの指導者としての大きな役割の一つです。たとえば，人里はなれた山の尾根の上で，子どもたちの一人が骨折したという事故に遭遇した場合，応急処置はもとより，命に直接関わる事態なのかどうか，その子をみんなで運び降ろすのか，あるいはその場を動かずに連絡をとり，誰かに救助や救援にきてもらうのか，下山後の救急車を手配しておくべきかどうかなど，多くの重要な事を一人の指導者が判断しなければならない状況も考えられます。また，その場所がトランシーバーや携帯電話が使えないような場所で，なおかつ緊急連絡が必要な場合には，具体的な事故の状況報告や要求などをふもとにある自分たちの本部や宿泊施設まで誰かが伝える必要性もでてきます。このような場合には誰かを連絡係として指名し，伝令を出すことがありますが，往々にして正確な情報が伝わらない場合があります。特に連絡内容を口頭で伝える場合に連絡ミスが生じることがあります。このような時には，伝えたいこと，対処してもらいたいことなどをあわてずに紙に記入して連絡係に渡すとかなり正確な情報を伝えることができます。

また，事故者への処置や搬送などすべての処置が済んだ後に，事故発生時の状況やその後の処置等について正確に記録として残しておくことが大切です。これは，後日，保険の適応申請や時には裁判などの資料としてもきわめて重要なものとなります。

いずれにしても事故に遭遇した場合，指導者にはさまざまな内容の判断が要求されます。そのためには，深夜にも及ぶミーティングのため指導者が極端な寝不足であったり，連日のオーバーワークで過労の状態であるという状況は，極力避けなければなりません。疲労した頭では的確な判断は下せません。指導者は常に心身ともにクリアーな状態を保っておくよう心がけておくべきです。

現場で的確な判断を下すことは，事故や問題が起きたときの指導者としての大きな役割の一つです。たとえば，人里はなれた山の尾根の上で，子どもたちの一人が骨折したという事故に遭遇した場合，応急処置はもとより，命に直接関わる事態なのかどうか，その子をみんなで運び降ろすのか，あるいはその場を動かずに連絡をとり，誰かに救助や救援にきてもらうのか，下山後の救急車を手配しておくべきかどうかなど，多くの重要な事を一人の指導者が判断しなければならない状況も考えられます。また，その場所がトランシーバーや携帯電話が使えないような場所で，なおかつ緊急連絡が必要な場合には，具体的な事故の状況報告や要求などをふもとにある自分たちの本部や宿泊施設まで誰かが伝える必要性もでてきます。このような場合には誰かを連絡係として指名し，伝令を出すことがありますが，往々にして正確な情報が伝わらない場合があります。特に連絡内容を口頭で伝える場合に連絡ミスが生じることがあります。このような時には，伝えたいこと，対処してもらいたいことなどをあわてずに紙に記入して連絡係に渡すとかなり正確な情報を伝えることができます。

トリアージを知っていますか？

大村　純　（大村医院院長　医師）

「災害時の医療」とトリアージ

災害時には、同時に多数の負傷者が発生しますが、その一方で、医師や看護師・治療資機材や薬剤といった人的・物的医療資源の数量は平常時と変わりがありません。
又、特に震災の場合には、地域の医療機関も被災しますので、むしろ医療資源は平常時よりも減少する上、道路の崩壊などにより、当面の補給手段も断たれるものと予想されます。

トリアージとは？

「災害時の医療」においては、負傷者の治療に必要な医療資源が圧倒的に不足するため、限られた貴重な医療資源は、出来る限り多くの負傷者を救命するために活かさなくてはならなくなります。
この目的のために実施されるのが、トリアージで、その語源はコーヒー豆の選別をする際に使われたフランス語に由来しますが、負傷者を重症度や緊急度に応じて振り分け、治療に優先順位を付けることをいいます。
トリアージの判定は、負傷者における治療の必要度・緊急度により、次のように、黒タッグ～緑タッグまでの４段階に分かれています。

黒タッグ：意識や呼吸・心拍などの生命徴候がないもの

赤タッグ：生命・四肢の危機的な状態が存在し、直ちに処置が必要なもの

黄タッグ：２・３時間処置を遅らせても悪化しないが、専門医の診療が必要なもの

緑タッグ：通院できる外傷で、必ずしも専門医の診療を必要としないもの

実際の災害時には、負傷者の治療を行う前に、トリアージ担当者が医療救護所や病院の入り口で負傷者を診察して、負傷者における治療の必要度・緊急度を判定し、その結果をトリアージ・タッグに記入して負傷者の右手首（原則）に付けていきます。

例えば、医療救護所や病院に運ばれた時点で呼吸も心拍も殆ど停止しているような場合は、平常時ならば何人もの医療スタッフが付ききりとなって機材や薬剤そして時間を惜しむことなく心肺蘇生を試みますが、災害時には、もはや救命の見込みは極めて少ないため、心肺蘇生は断念して黒タッグが付けられます。
又、切り傷や火傷などを負った方が自力で医療救護所や病院を受診した場合も、緊急性のない状態であり治療を待てる外傷と判断できれば、平常時とは異なり、消毒後にガーゼで被う応急処置のみで済ませることもあります。（緑タッグ）
これらは、いずれも、より緊急度が高く、そして、より救命の可能性のある方に対して、限られた貴重な人的・物的医療資源を優先して振り向けるための「苦しい選択」なのです。

「災害時の医療」の特殊性にご理解を！！

「災害時の医療」は、負傷者に対して医療資源が人的にも物的にも圧倒的に不足している状況で行われるため、限られた医療資源を最大限に活かして、救命可能な負傷者を優先して治療するという、平常時とは全く異なった視点で行わざるを得なくなります。
災害救護に関わる人達は、もちろんですが、一般の方々も、このことを十分に理解しておかないと、いざ災害という時に、不幸にして死亡された方に対して平常時同様に最善の治療を求める家族の方や我先にと治療を求めて殺到する軽症外傷者などにより、医療救護所や病院は大混乱となるだけでなく、結局、本来ならば助かるはずの人達までもが命を落としてしまった、という最悪の事態を招きかねません。

トリアージのフローチャート（START式）

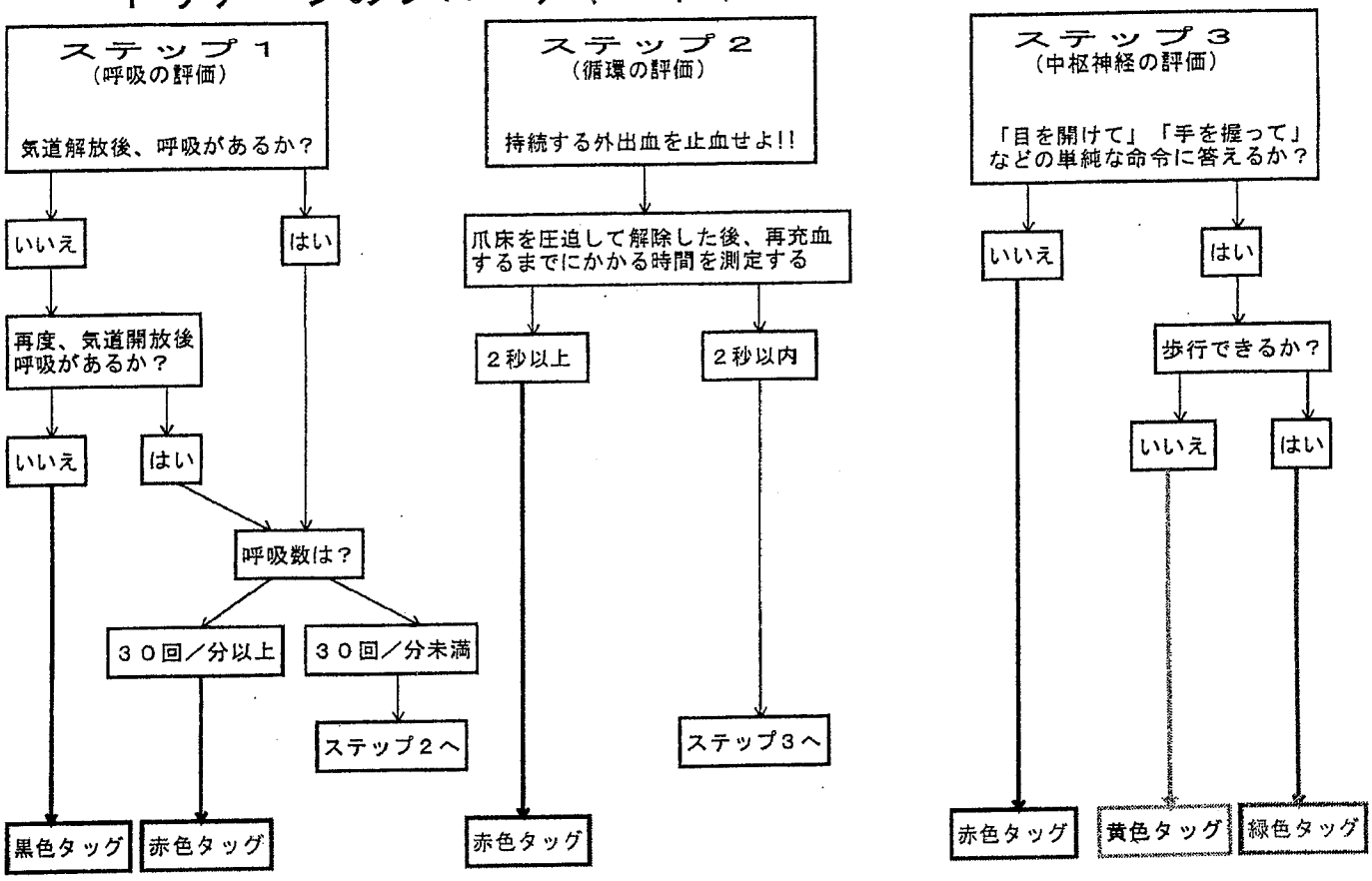

クラッシュ・シンドロームは、赤タッグと判定される外傷です！！

クラッシュ・シンドロームは、阪神大震災で多数発生して注目された外傷で、地震で倒壊した柱や壁などに四肢を長時間挟まれることにより発生し、挫滅症候群（ざめつしょうこうぐん）とも呼ばれます。

柱や壁などに挟まれている間は元気なのですが、助け出された後、急激に状態が悪化して死亡してしまいます。何故、このようなことが起こるのでしょう。

四肢を挟まれて挫滅されると、筋肉や組織の細胞が破壊され、細胞の中身が出てきます。四肢が柱や壁などで挟まれている間は、血液が流れず、細胞の中身が全身に回ることはありませんが、長時間になると、酸素不足により筋肉や組織細胞の破壊が更に進みます。

助け出されて柱や壁などの圧迫が除去されると、四肢の血流が再開するため、細胞の中身が循環血液中に入り全身に運ばれますが、細胞の中身には、カリウムが多量に含まれているため、血液中のカリウム濃度が急上昇して心停止を起こします。
又、筋肉細胞から出たミオグロビンは腎臓にある濾過装置の細い血管などを詰まらせるため、尿が出なくなり急性腎不全を起こします。

救出を待つ間は、比較的元気で著明な外傷もないため、一見、単なる挫傷に思われてしまうので、注意が必要です。

助け出すときは、四肢の挟まれている側より心臓に近い部分を幅広のタオルなどで縛って血液を止めてから救出し、できるだけ早く血液透析の可能な病院に搬送して下さい。

災害時は、このようなケガは緑タッグになります！！

創傷（切り傷・裂け傷）：縫合は必要であるが、出血は大したことがない場合（圧迫などで止血が可能な場合）
火傷：水ぶくれでも、手の平～腕全体位までの範囲の場合（小児・高齢者はその半分）
骨折：四肢のうちの１カ所であり、骨の露出がない場合
脱臼：骨や関節の露出がない場合

緑タッグと言っても、平常時の軽症とは大きく異なります！！

災害時には、トリアージにより、負傷者を重症度や緊急度に応じて振り分け、治療に優先順位を付けますが、その判定基準は、生命に関わるか否かです。
当面は治療を行わなくても、応急処置を行えば、生命には問題がないと判断できるようなケガは、全て緑タッグと判定し、これらのケガは、自主防災組織で対応してもらうことになります。
応急救護の知識は、災害時に最も真価を発揮しますので、機会があれば、応急救護の講習などを受けておいて下さい。

トリアージ・タッグの書き方

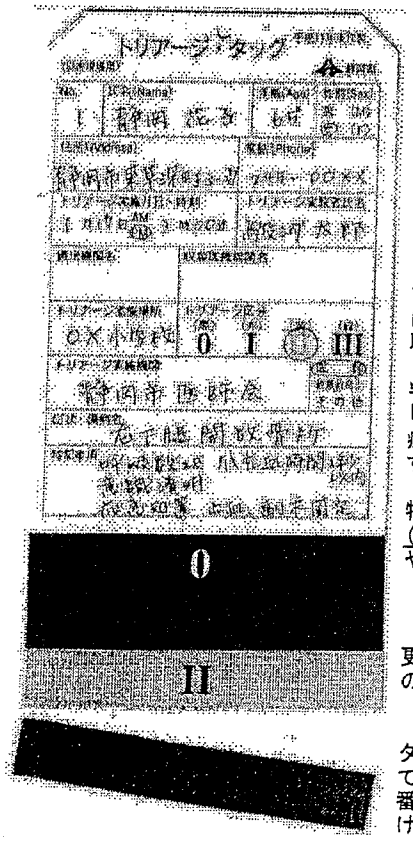

Ｎｏ欄には、トリアージ実施者が重複のない番号を記載する

負傷者の氏名・年齢・性・住所・電話は、トリアージ後に、本人や自主防などの介助者が記載する

トリアージ実施日時、トリアージ実施者氏名、トリアージ実施場所（救護所の小学校名）の各欄は、必ず記載し、トリアージ実施機関欄には、「静岡市医師会」と記載する
職種欄の『医師』を○で囲む

判定結果は、トリアージ区分欄の「０ Ⅰ Ⅱ Ⅲ」を○で囲んで示す
症状・傷病名欄は、必ずしも記載する必要はない

特記事項欄には、識別区分の根拠（ＳＴＡＲＴ式の観察事項）、所見や応急処置の内容などを記載する

更に、タッグの本体側に判定結果のタッグを残して、他をもぎ取る（例 Ⅱと判定→「Ⅲ」をもぎ取る）

タッグの記載欄は３枚複写になっているが、必要事項を記載後、一番上にある「（災害現場用）」だけを切り取り、保管袋に保管する

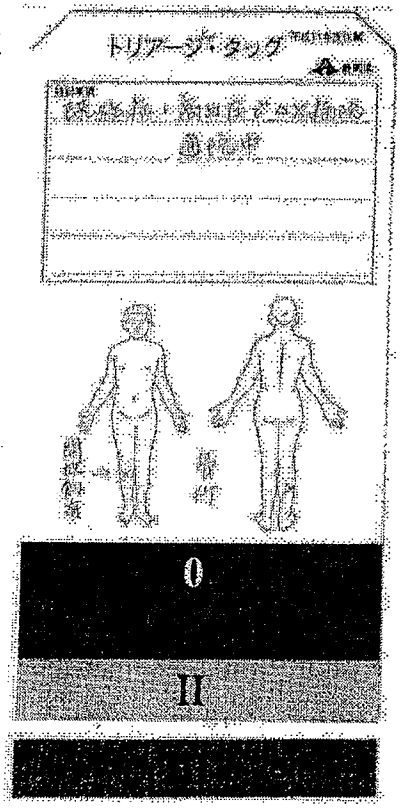

裏面の特記事項欄には、既往症などを簡潔に記載し、残りの部分は、救急車内・病院等の二次トリアージや治療用に空けておく

体表損傷・疑われる臓器損傷部を身体図に『×印』で示す

もぎ取られるタッグにＮｏを写し取り、トリアージ実施者自身が保管しておくと、予後調査が可能である

ボーイスカウト静岡県連盟　危機管理対策委員会
委員長　瀧島金吾　（静岡地区）
東部委員　音無　皓　（沼駿地区）
東部委員　佐野郁夫　（沼駿地区）
中部委員　林　晴二　（静岡地区）
中部委員　阿部晃大　（島田地区）
西部委員　蜂須賀保男　（磐田地区）
西部委員　鈴木幾雄　（浜北・天竜）

平成18年3月1日　発行
発行／日本ボーイスカウト静岡県連盟
〒420-0068　静岡市葵区田町1丁目70-1
TEL (054)255-6185
FAX (054)255-6186